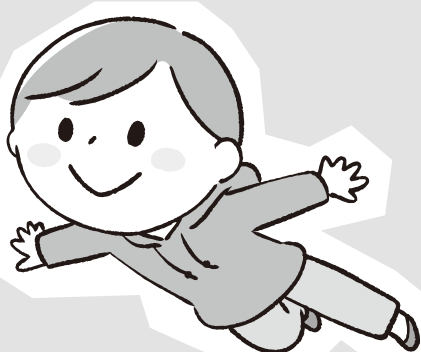


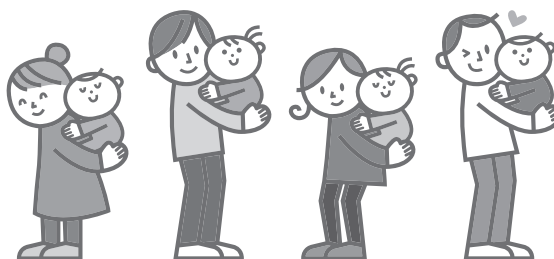
令和 8 年度
認可保育施設
入所のてびき



合志市
KOSHI CITY

○ 認可保育施設の区分について		P 1
○ 入所決定までの流れ		P 2
○ 申し込みの受付期間について		P 3
○ 入所要件と必要書類について		P 5
○ 就労開始日とならし保育について		P 7
○ 入所審査について		P 9
○ 合志市保育所等保育実施基準表		P10
○ 内定・入所してから		P11
○ 合志市認可保育施設一覧		P14
○ 認可保育所の案内		P15
竹迫みのり保育園		さくらんぼ保育園
合志中部保育園		ひかりの丘保育園
南部保育園		はあもにい保育園
米保育園		こうしおんがく保育園
こひつじ保育園		このみ坂保育園
すすかけ台保育園		杉並台保育園
西合志南保育園		ひかりの子保育園
愛泉保育園		かえでの森こども園
西合志中央保育園		百合ヶ丘保育園
あいあい保育園		クローバー保育園
西合志東保育園		さくらんぼ第二保育園
白百合保育園		合志たけのこ保育園
○ 認定こども園・地域型保育事業所の案内		P39
合志こども園		はっぴいの園
リズム幼稚園		ひかり園
六華こども園		ぽっぽ保育室須屋
		さくらんぼ保育室
		たんぽぽ
○ 合志市内認可外保育施設一覧		P47
○ 待機児童支援助成事業補助金		P48
○ 利用者負担額		P49
○ その他の保育関連施設		P51
一時保育施設		
ファミリーサポート・病児保育施設		
企業主導型保育施設		

認可保育施設の区分について



◆保育所

保護者の就労、病気療養、家族の介護や出産など、
なんらかの理由で児童の保育ができないとき保護者に代わって保育をする施設です。
そのため「集団生活をさせたい」「友達をつくりたい」などの理由では入所できません。

◆認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設で、保育施設と幼稚園の機能を併せ持つところです。
保育部門で利用している保護者が、利用がなくなっても、教育部門（幼稚園）での
利用に切り替えることで、施設を変えることなく利用ができることも大きな特徴です※定員等による
保育部門で利用希望される方はこども未来課での申し込みとなります。教育部門（幼稚園）で
利用を希望される方は、各認定こども園へ直接お申し込みください。

◆地域型保育事業所

合志市には、地域型保育（小規模保育・家庭的保育）があります。
対象児童は2歳まで（年度途中で3歳になった児童は年度末まで可）です。
地域型保育事業所は小規模で行なうため、保育者が児童一人ひとりと接する機会が多く、より
家庭に近い環境で子どもの成長を見守ります。

▼保育所と地域型保育事業所の基準

施設区分		職 員		設備・面積
		人 数	資格等	
保育所		0歳児3人に対し1名 1・2歳児6人に対し1名	保育士	0～1歳 乳児室1.65㎡/人 ほふく室3.3㎡/人 2歳以上 保育室等1.98㎡/人
小規模保育	A型	保育所の配置基準+1名	保育士	0～1歳 3.3㎡/人 2歳 1.98㎡/人
	B型	保育所の配置基準+1名	1/2以上保育士	
	C型	0～2歳児3人に対し1名 ※補助者を置く場合、5人に対し2名	子育て支援員	0～2歳 いずれも 3.3㎡/人
家庭的保育		0～2歳児3人に対し1名 ※補助者を置く場合、5人に対し2名	子育て支援員	

入所決定までの流れ

● 保育所・地域型保育事業所
認定こども園（保育部門）

を利用する場合（2・3号）

※次のページもご覧ください。

市へ申込書（兼認定申請書）の提出

利用調整

利用調整結果の通知
（利用決定・内定・保留通知）

● 幼稚園（新制度移行園）
認定こども園（教育部門）

を利用する場合（1号）

希望施設へ
申込書の提出

入所内定

市へ認定申込書
の提出

利用決定の通知

契約

認定区分について

保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園（新制度移行園に限る）を利用される方は、申し込みにあわせて『利用のための認定』を受ける必要があります。

◆1号認定（教育認定）

満3歳以上で、幼稚園等の教育施設を希望される場合

利用可能施設：幼稚園（新制度移行園）・認定こども園（教育部門）

◆2号認定（保育認定）

満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育施設を希望される場合

利用可能施設：保育所・認定こども園（保育部門）

◆3号認定（保育認定）

満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育施設を希望される場合

利用可能施設：保育所・認定こども園（保育部門）・地域型保育事業所

教育・保育施設の利用可能時間について

認定区分に応じて、次のいずれかの時間に施設を利用できます。

認定区分		利用可能時間
1号（教育標準時間）		おおむね4時間（施設によって異なります）
2号・3号	保育標準時間	7時～18時（最長11時間）
	保育短時間	最長8時間（施設によって保育時間は異なります）

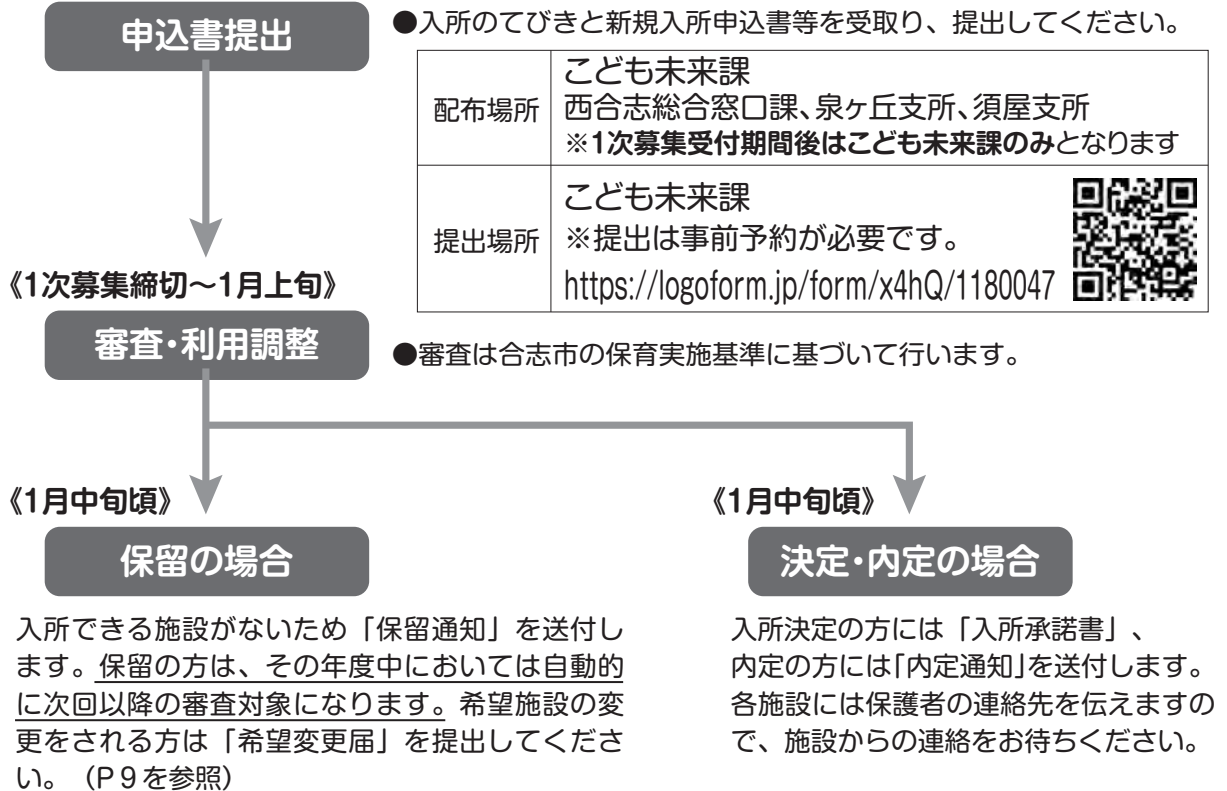
※産前・産後休暇を除く、育児休業及び求職活動の要件で保育施設に入所している場合は「保育短時間」での利用となります。

申し込みの受付期間について

※2号・3号認定の案内となります。
(1号認定については各施設へ直接お尋ねください。)

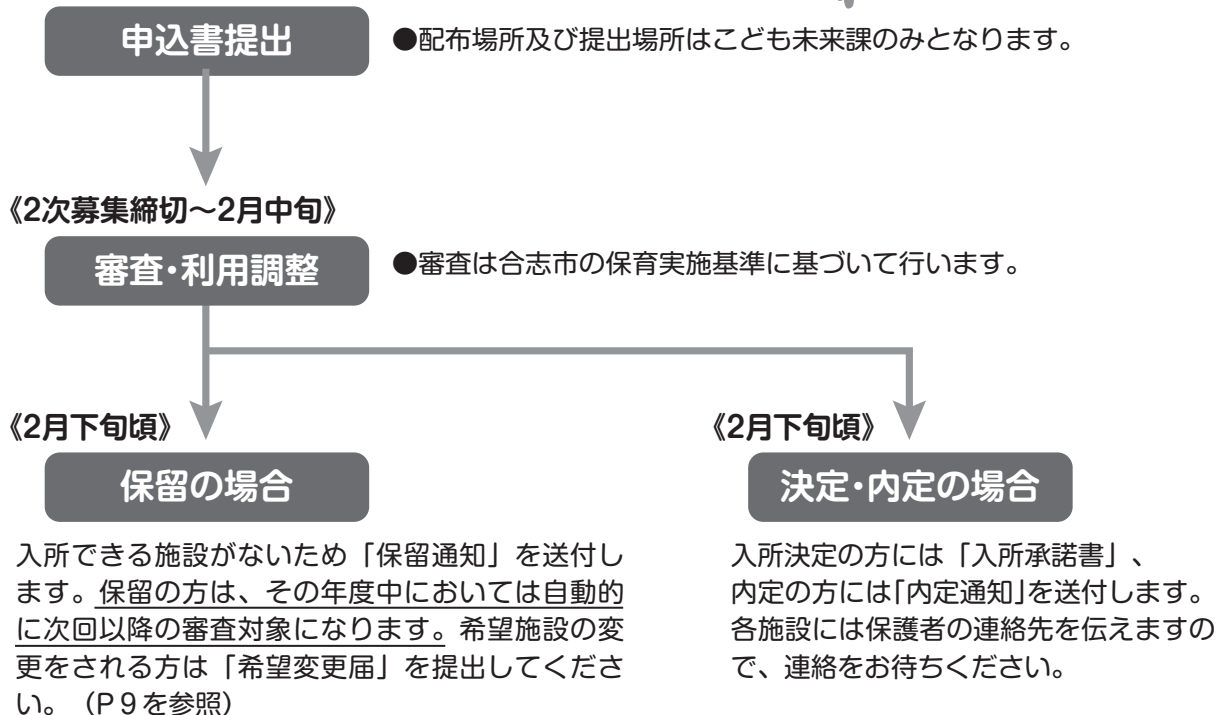
✿ 1次募集(4月入所希望者) ※求職活動中の要件は受付不可(2次募集より受付可)

《11月4日(火)～11月28日(金)》



✿ 2次募集(4月入所希望者)

《1月19日(月)～1月30日(金)》



随時募集 ※入所希望月によって、受付期間が異なります。

《3月～翌年度の1月末》

申込書提出

●配布場所および提出場所は**こども未来課のみ**となります。

受付期間については下記の表をご参照ください。また、締め切りは毎月末日（閉庁日の場合はその前の開庁日）とし、提出された翌月より審査を行います。

《毎月初旬》

審査・利用調整

●審査は合志市の保育実施基準に基づいて行います。

《毎月中旬頃》

保留の場合

入所できる施設がないため「保留通知」を送付します。保留の方は、その年度中においては自動的に次回以降の審査対象になります。希望施設の変更をされる方は「希望変更届」を提出してください。（P9を参照）

《毎月中旬頃》

決定・内定の場合

入所決定の方には「入所承諾書」、内定の方には「内定通知」を送付します。各施設には保護者の連絡先を伝えますので、連絡をお待ちください。

▼保育施設への入所希望月と受付期間、審査について

入所希望月	受付期間	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5月入所希望	3/1～3/31	受付期間	5月入所審査											
6月入所希望	3/1～4/30	① 1回目審査	② 2回目審査											
7月入所希望	4/1～5/31		① 1回目審査	② 2回目審査										
8月入所希望	5/1～6/30			① 1回目審査	② 2回目審査									
9月入所希望	6/1～7/31				① 1回目審査	② 2回目審査								
10月入所希望	7/1～8/31					① 1回目審査	② 2回目審査							
11月入所希望	8/1～9/30						① 1回目審査	② 2回目審査						
12月入所希望	9/1～10/31							① 1回目審査	② 2回目審査					
1月入所希望	10/1～11/30								① 1回目審査	② 2回目審査				
2月入所希望	11/1～12/28									① 1回目審査	② 2回目審査			
3月入所希望	12/1～1/31										① 1回目審査	② 2回目審査		

※申込受付について、持参される場合は土日・祝日を除きます。